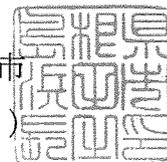


水管第 470 号
令和 5 年 12 月 20 日

旭地域協議会

会長 岡山 令子 様

浜田市長 久保田 章 市
(上下水道部水道管理課)



浜田市上下水道事業審議会委員の選出について (依頼)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、浜田市上下水道事業の運営に当たりまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、水道事業審議会及び下水道審議会の委員の皆さまにおかれましては、事業の円滑な運営及び安定的かつ持続的な経営の実現に向け、貴重なご意見等をいただき感謝申し上げます。

このたび、令和 6 年 3 月末日をもって現任委員の任期が満了となることから、令和 6 年 4 月以降の任期に係る委員選任について準備を進めておりますが、下水道事業の公営企業会計移行を機に両審議会を一本化し、「浜田市上下水道事業審議会」と名称を改める次第でございます。

つきましては、引き続き貴協議会から委員 1 名の選出をお願いしたく、ご推薦いただきますようお願いいたします。

なお、ご推薦いただける場合は、令和 6 年 2 月 29 日 (木) までに添付しております委員推薦書をご提出いただきますようお願いいたします。

【問合せ先】

上下水道部 水道管理課 右田・佐々木

電話番号 0855-25-9900 (直通)

FAX 番号 0855-22-9361



浜田市上下水道事業審議会の概要について

1 設置の目的

上下水道事業の円滑な運営を図ること

2 主な審議内容及び役割

上下水道事業の経営状況や経営戦略などの重要事項について調査
審議し意見を述べること

3 委員構成

受益者、公共的団体の代表及び識見者（15名以下）

※裏面参照

4 任期

2年（補欠の委員にあつては、前任者の残任期間とする。また、再任を妨げない。）

5 年間開催回数

2回程度（4月及び10月）

※ただし、料金改定など特に重要な事項を審議する必要性が生じた場合は、5～6回程度開催する可能性あり）

6 報酬等

協議会への出席1回につき、日額6,000円及び費用弁償（片道2km以上の場合に37円/kmの車賃）を支給

委員構成

※ 令和6年4月からは下記審議会を一本化し「上下水道事業審議会」と名称を改めます。
また、委員構成も前審議会を踏襲し最大15名を予定しています。

水道事業審議会委員 任期：令和6年3月31日まで (敬称略)

	委員区分	氏名	備考
1	識見者	豊田 知世	島根県立大学 准教授
2	識見者	鈴木 遵也	島根県立大学 准教授
3	識見者	岸 達哉	税理士法人錦織会計事務所 公認会計士
4	受益者代表	佐古 肇徳	浜田地域協議会 委員
5	受益者代表	中芝 清張	金城地域協議会 委員
6	受益者代表	新森 増美	旭地域協議会 委員
7	受益者代表	三浦 寿紀	弥栄地域協議会 委員
8	受益者代表	石本 匡	三隅地域協議会 委員
9	公共的団体代表	田村 洋二	浜田商工会議所 専務理事
10	公共的団体代表	山川 俊二	石央商工会本所 事務局長
11	公共的団体代表	徳田 マスエ	JAしまね いわみ中央地区本部 女性部部长
12	公共的団体代表	渡邊 恭郎	漁業協同組合 JFしまね 浜田支所 支所運営委員長
13	公共的団体代表	古森 義明	浜田市社会福祉協議会 常務理事
14	公共的団体代表	宮本 美保子	浜田市消費者問題研究協議会 会長
15	公共的団体代表	齋藤 真二	浜田市PTA連合会 副会長

下水道審議会委員 任期：令和6年3月21日まで (敬称略)

	委員区分	氏名	備考
1	識見者	豊田 知世	島根県立大学 准教授
2	識見者	鈴木 遵也	島根県立大学 准教授
3	識見者	岸 達哉	税理士法人錦織会計事務所 公認会計士
4	受益者代表	佐古 肇徳	浜田地域協議会 委員
5	受益者代表	渡辺 学	金城地域協議会 会長
6	受益者代表	新森 増美	旭地域協議会 委員
7	受益者代表	三浦 寿紀	弥栄地域協議会 委員
8	受益者代表	石本 匡	三隅地域協議会 委員
9	公共的団体代表	田村 洋二	浜田商工会議所 専務理事
10	公共的団体代表	山川 俊二	石央商工会本所 事務局長
11	公共的団体代表	猪俣 房子	JAしまね いわみ中央地区本部 女性部
12	公共的団体代表	金坂 敏弘	漁業協同組合 JFしまね 浜田支所 運営委員長
13	公共的団体代表	宮本 美保子	浜田市消費者問題研究協議会 会長